

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月10日
【会社名】	株式会社メンバーズ
【英訳名】	M e m b e r s C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 剣持 忠
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03－5144－0660
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 高野 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03－5144－0660
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 高野 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2019年5月10日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

①個別決算における関係会社株式評価損

当社連結子会社である株式会社マイナースタジオの事業計画を現在の事業環境の変化を考慮し見直した結果、買収時の事業計画を継続的に下回って推移する見通しとなっています。当社は国際会計基準（IFRS）に基づく減損テストを実施し、帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、株式の実質価額が著しく低下したため、関係会社株式評価損174百万円を特別損失として計上いたしました。

②個別決算における貸付金の貸倒引当金の設定

上記①に伴う経営成績及び財政状態の悪化を踏まえ、同社への貸付金に関する貸倒引当金繰入額13百万円を営業外費用に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、個別決算において関係会社株式評価損174百万円を特別損失として計上し、貸倒引当金繰入額13百万円を営業外費用として計上いたしました。

なお、当該子会社が連結子会社であるため、連結財務諸表上は消去され、連結業績への影響はありません。

以 上